

非常変災時における対応について

ア 基本的な考え

非常変災時には、

- ①（自宅）待機する ②登校する ③避難する ④帰宅する などの適切な防災行動を取り、自分の安全を第一に考えた行動を取ってください。

イ 校内における対応

本校では、非常変災発生時には点呼を取るとともに、原則として、次の対応を行います。

（ア）気象警報等による非常変災

次の①～④の場合は、校長が生徒の安全確保のために下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。

- ① 広島市に「特別警報」が発表された場合
- ② 広島市に「台風接近による大雨、洪水、暴風警報」が1つでも発表された場合
- ③ 広島市に「大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪警報」のうち、2つ以上発表された場合
- ④ その他校長が判断した場合

（イ）大地震による非常変災（広島市に「震度5弱」以上が発生した場合）

- 校内の生徒は学校に待機させ、状況により判断します。
- 津波警報が発表された場合は、警報が解除されるまで本校で避難させます。
- 家族（生徒が未成年の場合は保護者）と連絡が取れ、周囲の安全が確認できれば下校させます。

ウ 登校前に非常変災が発生した場合の対応

十分に安全確保をしてから登校してください。地域や自宅の状況により安全確保ができない場合は、防災行動を取り、安全を確保してから学校へ連絡してください。

エ 非常変災時の出欠の扱い

できるだけ速やかにホームページのスケジュールに掲載しますので確認をしてください。

（ア）平日登校コース

次の場合、チューターに届け出るにより、出席扱いとします。

- 気象警報による非常変災及びその前後2時間の時間帯にかかる授業を欠席した場合
→ 原則として翌日にチューターへ届け出てください。
- 大地震による非常変災によって授業を欠席した場合
→ 期間については、交通機関・災害状況などをふまえて、別途定めます。

（イ）通信教育コース

スクーリングや試験の日程は、原則として変更しません。他の曜日のスクーリング、または教科別質問教室等に出席してください。

オ 災害への備え

- 日頃から、通学路や避難所を確認しておく、天候に注意を払うなど、災害への備えをしておきましょう。
- 本校の2階より上の階は、高潮や洪水が発生した時に、指定緊急避難場所となります。